

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第3回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 日 時 自 平成 27 年 12 月 1 日 19 時 00 分  
至 平成 27 年 12 月 1 日 19 時 50 分
- 場 所 上富良野町役場 3 階 第 2 会議室
- 出席者

公 益 代 表 北川昭雄・五十嵐順美・木津晴美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・園田明弘・松井英治

被 保 険 者 代 表 鎌田孝徳・藤崎 環

(欠席委員 大内和行)

事 務 局 町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康づくり担当課長

三好主査・長谷川主査

町長挨拶	
町 長	<p>第3回目の国保運営協議会に大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。また平素から国保運営に対し深いご理解と、ご協力いただいていることに併せて感謝申し上げます。平成26年度の国民健康保険における全道数値がまとまったことから道内の状況について報告させていただくとともに、平成27年の国民健康保険並びに特定健診の実施状況についてもご報告させていただきます。協議事項としては12月定例会にあたり給付費の増額、各種事業の確定に伴う補正についてご審議いただきたくお願い申し上げます。</p>
会長挨拶	
会 長	<p>先般、五十嵐委員と研修会に出席しております。少子高齢化の厳しい状況下のもと国保運営についてはどこの自治体においても厳しい状況です。給付も年により変動するため会計に大きく影響するところですので。今回は補正案件がありますが年度末に向け国保会計の安定運営ということからご審議いただきたいと思っております。また平成30年度には都道府県へ移行されますが、それまで皆様のご協力を得ながら安定的な運営が出来るように取り組んでいきたいと思っております。</p>
町民生活課長	<p>規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いいたします。</p>
会 長	<p>会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。公益代表から木津委員、医師薬剤師代表から園田委員にお願いしたい。</p>
2 報告事項	
(1) 研修参加報告について	
(2) 平成26年度国民健康保険税収納率医療費等の道内順位について	
事務局	<p>国民健康保険特別会計補正予算(第2号)9月補正の報告について、9月4日に開催した国保運営協議会開催時には、9月議会における補正予算について予定していませんでしたが、9月7日、国保連合会から退職分高額療養費7月診療分の請求が予算見込みを超える高額となり、退職分療養費より167,000円を予算流用し支出することになりました。高額になった理由については、悪性リンパ腫による手術、くも膜下出血による高額な疾病が相次いだためでした。このことから、</p>

8月分診療分以降の退職分高額療養費と退職分療養給付費についても今後、給付が見込まれることから、9月定例会に保険給付費8億73,200千円に14,000千円を増額し、8億87,200千円とする補正予算を上程させていただきました。本来であれば、運営協議会において審議賜る案件でございましたが、会長・職務代理とご相談しまして、9月11日に書面によってご説明し委員の皆様にご承認いただきましたことを報告します。

研修参加報告について、議案に記載のとおり10月5日、11月6日とそれぞれ北川会長、五十嵐委員と研修会に出席しておりますので報告いたします。

平成26年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について、平成27年11月1日付けで北海道国民健康保険団体連合会のHPにて平成26年度の各統計値について道内順位が公表されましたので報告いたします。調定額ランキング55位、収納率32位、一般の療養諸費71位 高額139位、一般と退職の合計ランキングは79位、後期高齢者では136位です。調定額は保険税率改定に伴う増額、収納率は前年を上回る率で順位を上げておりますが、1人当りの療養諸費一般分については前年度を上回る額となってしまいました。

会 長 何かご意見ご質問ございませんか。

各 委 員 意見なし。

### (3) 平成27年度の国民健康保険状況について

事 務 局 3月診療～8月診療までの6カ月の状況です。3ページ 一般と退職合計、4ページが一般分、5ページが退職分とそれぞれの3ページの内訳でございます。

4ページ一般分は昨年同時期と比べると約60人の減少です。それに伴い上段(1)の件数は前年対比で減少しております。しかし前回の会議でもご説明した内容のとおり費用額については昨年を上回る状況となっております。中段の給付内訳でございますが、被保険者数の減少や健診効果から入院外の件数は減少しております。しかし入院とそれに伴う食事療養は増加にあり給付費が増加している要因となっております。下段の高額療養費については昨年のように1500万円といった高額な給付はありませんが、件数が若干上回っており、それに伴い金額も増額している状況です。

5ページの退職については昨年の給付が少なすぎたことから前年対比がとても大き

な数値となっております。報告事項でありました前回補正では悪性リンパ腫、くも膜下出血の患者が発生し補正を行っております。今回は新たに鼻腔リンパ腫の患者が発生しており今後も若干の増額で推移するものと思われま

す。6 ページは数値をグラフに置き換えたものです。前半に大きな給付が相次ぎ、ここ2ヶ月少し落ち着いてきたところです。このまま減少してほしいと期待するところです。右側70歳以上の分について先月、少し減少し8月診療でまた今年平均に戻った状況です。主な疾病は糖尿病の合併症による白内障の両眼手術の費用が影響しているものと思われま

す。7 ページは100万円以上のレセプトを抽出しグラフにしたものです。27年は26年と比べ件数では5件ほど、420万円以上の超高額医療では2件多くなっています。年代別の発生状況は例年60代が多く、今年

は過去3年間で70代が多くなっている状況です。8 ページは7 ページをグラフに表したものです。アルファベットが付されている方については同一の方となっておりますので、参考までにご参照願います。

会 長 何かご意見ご質問ございませんか。

各 委 員 意見なし。

#### (4) 特定健診実施状況について

事務局 例年この時期に今年度の特定健診の実施状況を報告しておりますが、7月に12日間実施し前回の会議でご説明してありますので、今回は新しく公表された資料についてご説明します。平成24年度の特定健診実施状況について協会けんぽ、市町村国保、後期高齢者の3つの医療保険ごとの受診率の資料です。記載されている区分は被保険者数による区分になっております。上富良野町は34.9%で1位、全道平均8.1%と上富良野町は全道平均と比べ高い数値となっております。市町村国保の受診率は72.4%、平成27年度も速報値では70%を超える数値となっております。後期高齢者は33.8%で9位、全道平均は11.3%、こちらも非常に高い受診率となっております。協会けんぽの全道平均が低いなか、本町は道内でも高い受診率だということがわかり、町民の健康意識が非常に高く、多くの方に健診を受けていただいている状況がわかりましたので、今後はより一層、健康宣言の町にふさわしいよう取り組んでいきたいと思っております。また予防できる重症化の病症として慢性腎不全に対し、かみんで受診された全ての方に尿アルブミンの健診を実施しております。

	この健診の結果については次回以降にご報告させていただきます。
町 長	全道平均の受診率を教えてください。
事 務 局	協会けんぽが 8.1%、市町村国保が 24%、後期高齢者医療 11.3%です。 規模の小さい自治体の受診率が高い状況です。
会 長	何かご意見ご質問ございませんか。
各 委 員	意見なし。
2 諮問事項	
(1) 平成 27 年度国民健康保険特別会計補正予算について	
事 務 局	9 ページから 11 ページについてご説明いたします。 平成 27 年度 12 月補正につきましては、既決予算総額 1,567,064 千円に歳入歳出それぞれ 20,697 千円を追加し、総額を 1,587,761 千円とさせていただく内容となっています。補正の概要といたしましては、①療養給付費の増額に伴う療養給付費負担金・交付金の補正、②療養給付費等の増額に伴う国・道財政調整交付金の補正、③前期高齢者交付金・基盤安定負担金・財政安定化支援事業の確定に伴う補正、④療養給付費等の増額に伴う保険給付費の補正、⑤後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護給付納付金の確定に伴う補正です。まず、歳入歳出の内訳ではありますが、歳出の補正に伴い歳入についても補正となることから、歳出の内訳からまずご説明いたします。保険給付費の一般被保険者療養給付費と高額療養費につきましては、一人あたりの給付の伸びと高額療養についても当初予算を上回る給付があり、一般療養給付費で 30,000 千円、高額療養費で 9,000 千円の増額を見込んでおります。また、退職被保険者等高額療養費については、鼻腔リンパ腫による疾病が発生し、今後も放射線治療等の高額な給付が予測されることから 1,000 千円の増額を見込んだところであります。後期高齢者支援金・前期高齢者納付金・介護納付金については、額の確定に伴う補正となります。諸支出金につきましては、療養給付費の過年度分の返還金が 13,111 千円となりましたので増額補正となります。予備費につきましては、全体で増額補正となるものに充当することとなります。 歳入ではありますが、国庫支出金と道支出金につきましては、保険給付費の増額に伴いそれぞれ増額を見込んであります。療養給付費交付金についても、退職分の増額に伴い、歳出と同額の歳入を計上しております。前期高齢者交付金については、

額の確定による補正です。繰入金につきましては、保険基盤安定軽減分が10月の  
交付申請額に合わせた補正と財政安定化支援事業の確定に伴う補正となっております。

歳出歳入それぞれ、20,697千円追加での補正内容となっております。10ページ、  
11ページにつきましては、全体の予算額となりますのでご参照くださいますようお願い  
いたします。

会 長            今回の給付費の増額補正で今年度は大丈夫ということでしょうか。

事 務 局        多少の給付費の増額があっても対応できる内容となっております。

会 長            何かご意見ご質問ございませんか。

各 委 員        意見なし。

会 長            以上、報告案件、諮問案件がありましたが、他に何もなければこれで本日の運  
営協議会を終わります。

19時50分終了